

# 平成31年（令和元年）度 実施事業計画

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

## ◆ 基本方針

昨今の人口減少による社会構造の変革や当協会を取り巻く環境の変化に伴い、法人の規模や時代の趨勢に見合った財政フレームの再構築と、効率的かつ透明性の高い運営が求められています。

こうした中において、情報公開等による透明性の確保を図り、より一層地域社会の貢献と共に関係機関等との連携強化を図って参ります。

また、今後とも安心して安全な馬主活動ができるような支援、会員に対するニーズや課題に即応するための取り組みを積極的に推進します。

加えて、会員相互の交流を深める一層の取り組みを強化し、これまでの枠にとらわれない新たな馬主を発掘するための活動を行います。

新たな視点から、馬主の魅力や楽しさを伝える発信を行い、馬主登録の喚起へと繋げて参ります。

## 【実施事業】

### 1. 競馬普及啓発事業（定款第4条第1号）

#### 事業概要

- (1) 帯広・十勝の観光資源であるばんえい競馬の普及啓発とファン誘致のため、ばんえい競馬カレンダー等を無償配布するなどプロモーションに関する情報発信や広報活動を行う。
- (2) ばんえい競馬の魅力と楽しみ方を多くのファンに伝え、来場者を増やすとともに勝ち馬投票券の発売を促進するため、地域と連携した各種イベントを行う。
- (3) レースの質の向上とファンの拡大を図るため、ばんえい競走のなかでも、人気や格式高い歴史ある重賞競走における冠競走に副賞を贈呈する。
- (4) 当協会ホームページの充実により、ばんえい十勝のプロモーションなどに関する情報発信を行う。

(5) 馬主の魅力や楽しさを伝える発信を行い、新たな馬主登録の推進を図る。

## 2. 生産振興等事業（定款第4条第2号）

### 事業概要

(1) 北海道遺産に登録されている馬文化の継承とばん馬（重種馬）による地域振興活性化を図るため、祭典ばんばや共進会等に協賛や総合的支援を行う。

(2) 重種馬における牽引力の強い馬の改良と増殖推進のため、ばんえい競走において優秀な競走経歴馬を種馬として斡旋を行う。

(3) 優良農用馬の改良及び増殖推進のため、競走経歴馬を生産地の新規就農者等に繁殖種雌馬として斡旋を行う。

## 3. 防疫衛生事業（定款第4条第3号）

### 事業概要

ばんえい競走における安定的競走馬の確保と振興発展に向け、競走馬の防疫の推進と疾病の未然防止のため、競馬場在きゅう競走馬に対して各種ワクチンの予防接種及び衛生検査を行う。

## 4. 共済事業（定款第4条第4号）

### 事業概要

ばんえい競走馬の事故による損害を軽減するため、競走馬の斃死等に対して弔慰金の支給をする。

## 5. 出走申込等事業（定款第4条第5号）

### 事業概要

(1) 会員に代わり、ばんえい競馬の出走申込み、各種申請等を行う。

(2) ばんえい競馬の報償金から装蹄料等を控除し、各会員の指定した口座に振込み支払い業務を行う。

## 6. 連絡調整事業（定款第4条第6号及び第7号）

### 事業概要

当法人の各種事業の円滑な推進と効率的な運営を図るため、ばんえい競馬関係機関及び企業、団体並びに会員相互の連絡調整、情報交換を緊密に行う。

- （1）関係団体と連携を緊密に図るため、各団体会員、構成員として参画する。
- （2）会費、特別負担金等の徴収内訳や報償金、装蹄料金及び剥鉄並びに削蹄料金控除の内訳明細を各会員に送付する。
- （3）馬主だより、馬主協会ニュースを発行し当協会の活動状況、連絡事項等について会員並びに関係機関に情報提供を行う。
- （4）本協会の組織運営強化と健全なる発展を図るため、総会、理事会、執行役員会等各種会議の開催並びに監査を実施する。
- （5）懇談会等への参加率向上を図り会員相互の交流と親睦を深めるため、ブロック懇談会のあり方について検討する。